

# 町政を問う

## ■生物多様性の保全と地域戦略について

今回は、生物多様性の保全について一般質問を行いました。

10月に名古屋で生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催されます。現在、1年間に約4万種の種が地球上から姿を消し、当町でも生物多様性の宝庫である二次林(農用林として、下草刈り等人の手の加わった雑木林)も、この50年間で307種から96種に約3分の1に減少してしまいました。

《質問》 動植物の種の調査を実施し、町独自の動植物リスト(レッドデータブック)を作成する考えは。

※1 植物編、動物編と絶滅のおそれのある野生動物、野生植物をリストアップして、その現状をまとめたもの。

《答 環境産業課長》 専門的知識、財政的課題があるが、検討していきたい。

## ■主な補正予算

- 補正第1号
- 1億7317万6千円を追加し、歳入歳出117億3843万2千円となります。
  - ①民間保育所運営費等補助金
    - ・1億6502万8千円
    - ・三芳町藤久保357の1に民間保育所を創設、木造2階建敷地面積2,413㎡
    - 定員150名
  - ②埼玉南西部の自転車活用による地域づくり協働事業実行委員会負担金
    - ・20万円
    - ・ぐるっと埼玉ネットワーク構想。目的は、自転車を利用した地域振興、健康増進、交通安全などを図るため、快適で、安心安全なサイクルネットワークを形成。構成団体は県南4市と富士見、ふじみ野市、三芳町の7市町村と商工会、NPO法人等
  - ③大石灯籠等移設工事
    - ・300万円
    - ・上富交差点にある大石灯籠を上富中・下子供広場に移設
  - ④道路新設改良費
    - ・365万円
    - ・道路拡幅等に伴う用地買収費

《質問》 「三芳の森」を生物多様性が保全され、森を愛し、守るシンボルとして位置づけたらどうか。

※2 条例で三芳の森を指定。基準は、面積5,000平方メートル以上で(1)樹木、樹林、草地等が所在する地域のうち、良好な自然状態で保全を図ることが必要な地域(2)植物の生息地で保護又は繁殖を図ることが必要な地域。実際には町内にはない。面積等の指定基準を再検討し実効性のあるものにするが求められる。

《答 都市計画課長》 指定基準を考慮し検討したい。

《質問》 国際生物多様性の日(5月22日)に世界で植樹等を行うグリーン・ウェイブを「町民エコの日」に制定しては。

※3 世界各地の青少年の手で、それぞれの学校の敷地などに植樹等を行う。22日の定められた現地時間にウェブサイトにアップすると、地球上に植樹地点が緑の木で表示され、この行動が地球上を東から西へ波のように広がっていく様子を、「緑の波(グリーンウェイブ)」と表現している。

《答 環境産業課長》 生物多様性の保全になれば検討していきたい。

《質問》 開発などによる生物多様性の損失(ロス)を、その影響を

## ■通信カラオケ設置の請願 継続審査に

「藤久保公民館・中央公民館・竹間沢公民館に通信カラオケ設備の設置について」の請願が議会に上がり、厚生文教常任委員会に付託されました。6月3日、委員会を開催。紹介議員、担当課長、3館の公民館長から趣旨説明や資料説明を受け質疑応答を行いました。審議の結果、資料、調査が現段階では不十分であり、慎重に判断すべく継続審査とすることに賛成総員で決定をいたしました。その後、6月7日に請願者より請願取り下げの申し出が議長宛に提出されました。しかし、依然としてカラオケ設置に向けて活動されるということで取り下げは否決、引き続き継続して審査することになりました。



二次林の自生の一人静

## ■平成21年度政務調査報告

三芳町では、政務調査費が議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として会派に対して交付されます。交付額は、議員一人に対して月額5000円、年間60000円です。平成21年度は、会派(大空4名)に対して交付されましたが、議会基本条例の制定で23年度からは、交付方法が変わります。平成21年度は調査研究、研修、資料購入等で全額執行しました。

主な調査研究費の用途は、

- ・平成21年8月19日 入間市の再資源化装置(PFN)視察
- ・平成21年9月17日 容器包装プラスチック類及び煤塵の追跡調査1 ふじみ野市(株)スガワラ、上福岡清掃センター視察
- ・平成21年10月6、7日 容器包装プラスチック類及び煤塵の追跡調査2 秋田県湯沢クリーンセンター、山形県米沢の最終処分場ジークライト視察

尚、政務調査費にかかわる収支報告書、領収書等は、三芳町ホームページ「三芳町議会」に掲載されています。

最小限にしながら、同等の保全や復元を行い、差引(ネット)でゼロにするノーネットロスの政策は。

※4 例えば5本の保存樹木を伐採したいという場合、5本ではなく3本、或いは4本に「回避」し、損失を最小限「最小化」にし、もう一方で伐採した同等の樹木を、同じ場所あるいは近くに植樹する「代替」という考え方。

《答 都市計画課長》 町全体の緑の配置バランスを保ちながら、既存の緑と新たな緑化の緑の保全が必要と考える。先進自治体を研究していきたい。

《質問》 高齢化した二次林の保全・育成のために萌芽更新(ほうごうしん)の施策が急務では。

※5 樹木の伐採後、残された根株の休眠芽の生育を期待して森林の再生を図る方法。伐採されたことにより地表に太陽光が届くようになるため、周囲に落下していた種子からの天然更新も進み生物多様性も維持される。薪炭生産を行っていた日本の里山で、萌芽更新による森林は普遍的に見受けられた。化石燃料へのエネルギー革命が進展するに従い、当町でも昭和40年頃から二次林は伐採されず、いはば二次林の高齢化が進んでいる。

《答 都市計画課長》 町内の平地

## ◆解説

生物多様性とは、生き物の「個性」と「つながり」です。地球上の生きものは、様々な環境に適応して進化し、3000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。生物多様性のたくさん恵みによって、私たち人間を含む生きものの「いのち」と「暮らし」が支えられています。

三芳町は緑豊かな町です。その中心をなす二次林は、「緑の小宇宙」だと言えます。そこには高木層のコナラやクヌギ、中木層のヤマザクラ、エゴの木、低木層のガマズミ、ヒサカキ、そして様々な草本層、からなり、多くの虫や鳥などの動物が集まり、土の中にはミミズ、ムカデ、線虫類などの土壌植物が、片足の下に4万匹は棲息しています。私達には、こうした人類共通の財産である生物の多様性を確保し、そのもたらす恩恵を将来にわたって受けるよう、次の世代に引き継いでいく責務があります。

## ★本議会で可決された主な議案等★

議案	結果	内容
平成21年度三芳町土地開発公社事業決算の報告、平成22年度同事業計画、予算計画他 報告第1~3号	可決	土地開発公社の決算、予算
三芳町税条例の一部を改正する条例他 議案24号~26号	可決	地方税法の一部改正による条例改正
藤久保5区地内雨水管布設工事請負契約の締結 議案27号	可決	1億1,800万円、工期は11月30日
埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について他 議案28~30号	可決	県内市町村合併による再編
平成22年度三芳町一般会計補正予算(第1号) 議案31号	可決	一般会計の補正
三芳町議会基本条例、議員政治倫理条例他議員発議1~3号	可決	左記条例を議員発議で提案
藤久保公民館・中央公民館・竹間沢公民館に通信カラオケ設備設置について 請願1号	継続	さらに調査の必要があり継続審査に
未就職新卒者の支援対策実施を求める意見書他1意見書	可決	未就職新卒者への雇用の支援対策
普天間基地の即時・無条件撤去など沖縄県民の声を聞く事を求める意見書他2意見書	否決	米国との合意を優先せず無条件撤去